

● 北斗市の教育の現状について

基本方針	施策の方向	現 状	課 題 又 は 方 策
1 社会を 活きる 教育活 動の推 進	確かな学力を育む教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国学力・学習状況調査については、総体で全国平均を上回っている状況であるものの一部では下回る部分も見受けられる。各学校では、教職員の共通理解のもと組織的に授業改善に取り組むことや、家庭学習習慣の定着を図ることによって、児童生徒が家庭学習に積極的に取り組むようになった成果と、実態に応じたチームティーチングや習熟度別指導など指導方法や指導体制の工夫に努めている。</li> <li>○ 平成32年度の学習指導要領の改訂に伴い、小学校での外国語の必修化に向けた指導方法や指導体制の確立に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの現状に応じた、きめ細やかな指導のためには定着度の的確な把握や少人数指導・TTによる指導のほか、ICT機器等の活用により習熟度を上げることが必要となるほか、教員の指導力向上のための先進地視察等の教職員研修を充実させ、より一層指導方法の工夫、改善を常に図る必要がある。</li> <li>○ 教員の指導力向上と、外国語指導助手配置の充実が必要となる。</li> </ul>
	人の痛みがわかる豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育については、国では「特別の教科道徳」として決定され、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から教科書に基づく授業が行われる。</li> <li>○ いじめ・不登校への対応については、児童生徒の問題行動を学校全体で対応する体制を確立し、未然防止、早期発見、早期対応に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳は、すでに道徳副読本を準備しており、これを用いた中で指導の充実を図る必要がある。</li> <li>○ いじめの撲滅に向け、学校・保護者・関係機関が連携し、一体となった取り組みが必要である。</li> </ul>
	健やかな体を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校における食育については、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自ら健康管理ができるよう、学校・家庭・地域が連携して取り組みを実施している。</li> <li>○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、中学校女子の体力が低い状況にあり、各学校ではあらゆる機会を通して運動習慣の定着に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食の重要性の理解や興味をひくために、地場産品の利用や体験活動の実施、給食献立を工夫し、さらに安全な給食を提供するため、給食関係設備の充実が必要である。</li> <li>○ 課題のある体力・運動能力項目を継続的に授業へ取り入れ、休み時間や放課後を利用して運動する機会や場を確保し、合わせて運動の重要性について家庭へ啓蒙する必要がある。</li> </ul>
	一人ひとりの学びを保証する特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童生徒は、増加傾向にあり、保護者等の意向を踏まえ、教育的ニーズに応じた支援員の配置や就学指導の推進に向けた体制の整備と教職員への研修など特別支援教育の充実に向けた取り組みを進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援を必要とする子どもは、支援のニーズが多様であり指導に当たる教職員の負担も大きいため、支援員の拡充などサポート体制の充実が必要である。</li> </ul>
2 ふるさとを 育む教育の 推進	ふるさと「北斗」のまちづくりを促す教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさと教育の推進については、家庭・地域と連携し、地域の行事やボランティア活動への参加を奨励し、子どもの社会性を育む教育活動を推進している。</li> <li>また、社会科副読本によるふるさと北斗市の産業や歴史・文化など郷土「北斗市」の理解を深め、郷土を愛する心を育むための教育を展開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭・学校が町内会行事など地域の催しに積極的に参加することにより、地域を大切にすることを育む必要がある。また、社会科副読本を題材にした「ほくと学ジュニア検定」や「ふるさとカルタ」などを通して郷土愛を育むことを目標とする。</li> </ul>
	ふるさと「北斗」の自然を守ろうとする教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然環境を守る教育については、海岸線クリーン作戦への参加や植樹等を通して、ふるさと北斗市の自然を守る教育活動を展開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさととの自然環境を理解し、環境を守る意欲を育成する。</li> </ul>
	ふるさと「北斗」の未来を拓こうとする教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験学習等の推進については、子どもたちの勤労観・職業観の育成のため多様な学習や職場体験活動の機会の提供と地域の特性を生かした土曜授業等を通しての教育環境を提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験等を通して北斗市の人たちの願いや思いに触れ、主体的に他と協働しながら、北斗市の良さや発展を考え、発信するような教育活動を目標とする。</li> </ul>

基本方針	施策の方向	現 状	課 題 又 は 方 策
3 学あ推 校い進 ・ 家つ 庭む ぎ 地あ 域う が教 支育 えの	地域総がかりの教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭・地域の連携については、学校評議員会や見守り活動、各種学校行事など家庭・地域が連携した取り組みが学校単位で進められている。</li> <li>○ 青少年の健全育成については、各中学校区ごとに学校・PTA・地域が連携し、地域社会全体で青少年の見守り組織が活動しており、青少年の安心安全な環境づくりに貢献している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校が地域の活性化に貢献する手法の一つである北斗市版コミュニティスクールが一部で導入されており、今後は導入校の増加に向けた取り組みが必要である。</li> <li>○ 青少年の健全育成は、特に情報化社会の現状や環境浄化対策について、家庭・地域に対しての積極的な啓発を図る必要がある。</li> </ul>
	園と小など学校間の連携強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼保・小・中間の連携については、小学校への就学が円滑に行われるよう引継ぎカード等の作成や教員の合同研修を実施し、また、中学校進学時についても同様に実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児教育と小学校教育は、幼児と児童及び関係者の交流機会を設けるなど一層の連携強化を図る必要がある。</li> <li>また、小中一貫した教育を目指すためには、小中連携が必要不可欠であり、さらに市内高校の学級減を防ぐためにも、中高連携についても必要となっている。</li> </ul>
4 子 教 ども 育 環 境 境 整 整 備 備 ・ が 充 安 心 実 し の て 推 学 進 べ る	安心・安全に子どもの学びを保証する教育環境の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物等の整備については、小中学校長期保全計画に基づき計画的な修繕等を実施している。</li> <li>○ 通学路の安全については、北斗市通学路交通安全プログラムにより、危険箇所把握や点検を行いながら、安全対策の実施に向けて取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中長期保全計画に添った施設の長寿命化と防災機能の強化を図り、加えて多様な学びに対応するため、ICT機器や学校図書など学校設備の充実を図る。</li> <li>○ 安心安全な通学環境の確保に向け、通学路の安全対策を充実させる必要がある。</li> </ul>
	小規模化が進む公立学校の魅力ある教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 魅力ある学校づくりについては、小規模校では、特認校制度を活用した学校づくりに力をいれており、各校の特色を生かした学校運営となっている。</li> <li>○ 学校施設の有効活用については、余裕教室については児童生徒の交流活動の場及び相談室としての活用や、放課後児童クラブの会場としての活用をしている。</li> <li>今後の児童生徒数の推移によって統廃合や学校のあり方についての検討が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模校の教育水準を維持する観点から、特認校制度の充実を図り地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを推進する必要がある。</li> <li>○ 最適な学校教育のあり方に向け、学校施設・設備の有効活用を図り、児童生徒数の推移によっては統廃合を含めた検討が必要である。</li> </ul>
5 地 生 域 涯 の 学 教 習 育 力 力 推 向 進 上 と	地域を元気にする生涯学習や社会教育などの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習の推進については、市民の学習ニーズの多様化や変化などにより、行政側の役割が変化してきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な学習ニーズに応えるとともに、学習の成果を地域づくりや人づくりに生かせるよう施設・設備や学習内容の充実を図る必要がある。</li> </ul>
	子育てや家庭教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの健全育成については、子どもの健全育成を図るため、学校開放事業や放課後児童クラブ事業を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの健全育成のため、各種公共施設の積極かつ有効利用に努め、町内会や子ども会等の協力を得るなど、子どもの成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりが必要である。</li> </ul>

基本方針	施策の方向	現 状	課 題 又 は 方 策
6 市民の振興と主体的にスポーツ活動にかかわる芸術・文化	文化芸術鑑賞機会の充実と文化財の保護と保存の推進	○ 文化芸術の振興については、少子高齢化等に伴い、各種文化芸術団体においては会員や後継者の不足が表面化しており、会の存続を危惧する団体がある。 また、活動施設の利用環境の改善を求める意見がある。	○ 市民の文化芸術に触れ合う機会の拡充や、文化活動を市民全体に広めるために長期的な視野に立った人材育成が必要である。 また、利用環境の改善には、ニーズの把握や人口、団体数の推移などを考慮しながら適切に対応する必要がある。
	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の充実	○ スポーツの振興について、健康増進を目的とした市民皆スポーツを目指し、ラジオ体操をはじめ、各種スポーツ大会、教室等の事業を展開している。	○ 生涯スポーツの振興は、すべての世代へのスポーツ参加を促し、指導者やスポーツボランティア等を掘り起こしをし、指導者の育成・確保が必要である。また、市民ニーズに応えるため、計画的な改修などにより施設の充実を図る必要がある。